

## 出 資 財 産 目 録

【別添③】

I 出資総額		金2,212,918,400円
内 1 現金		金 円
2 現物出資財産		金2,212,918,400円

## II 現物出資財産の内容

## 〔1〕土地

種別	所在地	面積	価額	備考
宅地	長野県茅野市豊平字バチ山4937番3	1,548.06m <sup>2</sup>		
宅地	長野県茅野市豊平字バチ山4942番	3,985.57m <sup>2</sup>		
山林	長野県茅野市豊平字バチ山5000番1	30,000.00m <sup>2</sup>		
宅地	長野県茅野市豊平字トクアミ6934番7	13,822.22m <sup>2</sup>		
原野	長野県茅野市豊平字トクアミ6948番1	115.00m <sup>2</sup>		
宅地	長野県茅野市豊平字トクアミ6948番3	644.15m <sup>2</sup>		
原野	長野県茅野市豊平字トクアミ6950番1	2,885.00m <sup>2</sup>		
計		53,000.00m <sup>2</sup>	407,000,000円	

## 〔2〕建物

種別	所在地	構造	面積	価額	備考
建物	長野県茅野市豊平字バチ山5000番地1	鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建	3,434.30m <sup>2</sup>	123,500,000円	1号館
〃	長野県茅野市豊平字バチ山5000番地1、長野県茅野市豊平字トクアミ6950番地1	鉄筋コンクリート・鉄骨造5階建	4,554.66m <sup>2</sup>	259,500,000円	2号館・3号館
〃	長野県茅野市豊平字バチ山4942番地、5000番地2、5000番地1、長野県茅野市豊平字トクアミ6934番地7、6948番地3	鉄筋コンクリート・鉄骨造6階建	7,942.79m <sup>2</sup>	620,800,000円	4号館・5号館
〃	長野県茅野市豊平字バチ山4937番地3、4942番地、長野県茅野市豊平字トクアミ6934番地7	鉄筋コンクリート・鉄骨造4階建	7,385.46m <sup>2</sup>	576,300,000円	6号館・7号館・8号館
〃	長野県茅野市豊平字バチ山5000番地1	鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建	1620.93m <sup>2</sup>	84,400,000円	体育館

種別	所在地	構造	面積	価額	備考
建物	長野県茅野市豊平字トクアミ6934番地7	鉄筋コンクリート造2階建	495.48m <sup>2</sup>	16,140,000円	客員宿舎
"	長野県茅野市豊平字バチ山5000番地3、長野県茅野市豊平字トクアミ6950番地2	鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建	1,085.20m <sup>2</sup>	100,970,000円	セミナーハウス
"	長野県茅野市豊平字バチ山5000番地2	コンクリートブロック造2階建	255.76m <sup>2</sup>	2,300,000円	サークル部室1
"	長野県茅野市豊平字バチ山5000番地2	コンクリートブロック造平家建	6.43m <sup>2</sup>	32,200円	サークル部室1倉庫1
"	長野県茅野市豊平字バチ山5000番地2	コンクリートブロック造平家建	6.43m <sup>2</sup>	32,200円	サークル部室1倉庫2
"	長野県茅野市豊平字バチ山5000番地2	コンクリートブロック造2階建	255.76m <sup>2</sup>	8,510,000円	サークル部室2
"	長野県茅野市豊平字バチ山5000番地2	コンクリートブロック造平家建	6.43m <sup>2</sup>	129,000円	サークル部室2倉庫1
"	長野県茅野市豊平字バチ山4937番地1、4937番地3	鉄骨造平家建	108.00m <sup>2</sup>	9,706,000円	リスク評価実験棟
"	長野県茅野市豊平字バチ山4937番地1	軽量鉄骨造平家建	31.35m <sup>2</sup>	3,599,000円	冷媒ガス燃焼性評価試験室
計			27,188.98m <sup>2</sup>	1,805,918,400円	

〔3〕その他

名称又は種類	数量	価額	備考
	点	円	
計	点	円	

(注)

- 1 この書類には、地方独立行政法人法施行令第1条又は第10条に基づいて評価したことを証明する書類を添付すること(鑑定評価書を含む)。
- 2 この書類には、土地又は建物に係る出資、除却、譲渡又は地方独立行政法人法第42条の2に基づく不要財産の納付等(以下「納付等」という)がある場合には、それらに係る位置図、平面図(縮尺適宜)及び登記簿謄本を添付すること。
- 3 出資財産を除却又は譲渡した場合には、備考欄にその旨及びその事実があった年月を記載すること。
- 4 納付等をした場合は、当該財産を目録より削除すること。